国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 橋渡し研究プログラム

2026 年度

大阪大学

シーズ A 支援研究費 募集要領

募集期間:2025年10月14日(火)~2025年11月19日(水)正午

国立大学法人 大阪大学 医学部附属病院未来医療開発部

I 目的

1 はじめに

大阪大学は文部科学大臣が認定した「橋渡し研究支援機関」として、国立研究開発法人 日本医療研究開発機構(AMED)の「橋渡し研究プログラム」を実施しております。このプログラムでは、大臣認定の橋渡し研究支援機関を活用し、拠点内外のアカデミア等の優れた基礎研究の成果を、知財確保から早期臨床試験までのシーズ開発支援や産学連携を通じて革新的な医薬品・医療機器等の創出につなげることを目標としており、基礎研究から臨床試験の各開発段階に応じたシーズA、シーズB、シーズ C(a)、シーズ C(b)、医歯薬系以外の研究者による異分野融合型研究シーズ(シーズH)、企業との連携で非臨床/臨床開発を進めるシーズF、産学協働で臨床開発を進めるシーズF#、及び臨床開発の準備段階である preF により構成されるシーズ支援研究費が提供されます。

大阪大学では、医療系シーズの研究開発支援を通じて医療イノベーションを推進するため、アカデミアの研究者の方々に、橋渡し研究プログラムの研究費を利用して開発を進めていただきたいと考えております。実用化を目指す革新的な医療シーズを「研究シーズ」としてご登録、ご支援させていただきたく、本学及び日本橋渡し研究アライアンス(Alliance for Clinical Translation of Japan;ACTjapan)の研究者が育成し実用化を目指す革新的な医療シーズについて、2026年度の研究シーズの募集を開始します。皆さまの積極的なご応募をお願い致します。

2 目的

本プログラムでは、様々な開発段階にあるシーズが以下の異分野融合型研究シーズ (シーズH)、シーズA、preF、シーズF、シーズF#、シーズB、シーズC(a)及びシーズC(b)に分類され、各シーズに対応した研究費を公募を介して支援しています。

シーズ H: 異分野領域(医歯薬系以外)の研究を活用して医療技術として開発を目指す基礎研究課題 シーズ A: 関連特許出願を目指す基礎研究課題

preF: 非臨床 POC 取得に必要な試験パッケージの策定ならびに産学協働体制の確立を目指す研究開発課題 (開発段階はシーズ A とシーズ B の間に位置付けられています)

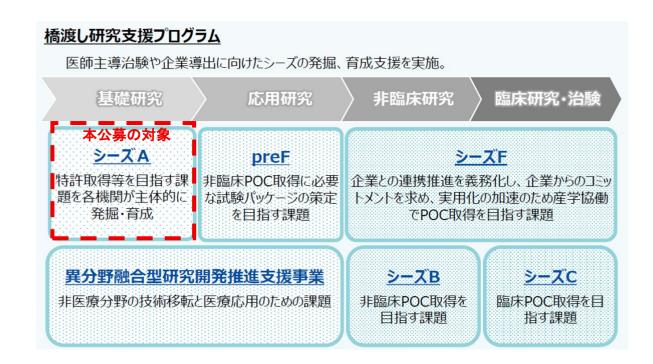
シーズ F: 企業との連携推進を義務化し、企業からのコミットメントを求め、実用化の加速のための産学協働で POC 取得を目指す課題 (開発段階はシーズ B~シーズ C に相当します)

シーズ PH:企業との連携推進を義務化し、企業からのコミットメントを求め、実用化の加速のための 産学協働で臨床 POC 取得を目指す課題 (開発段階はシーズ C に相当します)

シーズ B: 関連特許出願済みであり、非臨床 POC 取得及び治験届提出を目指す研究課題シーズ

C(a): 治験又は先進医療等を実施し、臨床での POC 取得を目指す研究課題 (臨床試験に向けた準備・ 臨床試験を行う課題)

C(b):治験又は先進医療等を実施し、臨床での POC 取得を目指す研究課題 (臨床試験を行う課題)



このたび、2026 年度本プログラムにおけるシーズ A 支援研究費の募集を行います。2026年度にシーズ A の研究費支給を希望する場合は、応募書類の提出が必要です。

なお、既に本学の支援シーズとして登録済みのシーズ、2025 年度に 1 年目として研究費支援を受けており、2026 年度に継続して 2 年目の研究費支援を希望するシーズ(以下、既登録シーズ)においても、研究費支給を希望する場合は、応募書類の提出が必要です。

(本学の支援シーズとしての登録は、原則翌年にも継続されますので、研究費を希望しない場合は、提出は不要です。)

シーズ A: 有望なシーズに対し、実用化に向けた更なる研究加速のため研究費を補助します。

大阪大学拠点に配分される研究費から関連特許出願を目指す基礎研究課題を対象として、単年度の補助として上限500万円(概ね200~400万円程度)の研究費を支給します。(目安として 2 年以内に特許出願をし、preFやシーズ B/Fへの移行を目指すものを対象とします。特許支援実績の資料確認があり、配分された研究費は明確に特許出願の目的で使用されることが求められています。)

Ⅱ 募集内容

1 審査の対象

(1) 対象とする研究課題

審査の対象は、下記の条件を満たす研究課題とします。

- ・ 大学等のオリジナルな研究成果によるシーズであること。
- ・ 迅速な承認・認証を目指すシーズであること。
- ・ 市場及び医療現場でのニーズが高い領域に対する画期的な治療法に関する研究でありながら、 開発ノウハウや研究資金が不足しており、橋渡し研究支援拠点の支援なしでは開発が難し

いシーズであること。

(2) 対象とする機関

対象とする研究機関、参画機関は、原則※、本学並びに以下に例示する国内の大学、研究開発機関、企業等のうち、本学との共同研究を提案する機関もしくは本学との協定がすでに締結済みであり ACT japan のネットワークでの共同開発が可能な機関とします。

- ・ 大学及び大学共同利用機関法人
- 国公立研究機関
- ・ 独立行政法人、特殊法人及び認可法人
- ・ 特例民法法人又は一般社団・財団法人若しくは公益社団・財団法人
- ・ 民間企業(法人格を有する者、研究分担機関としての申請に限ります)
- ・ 特定非営利活動促進法第十条第一項の規定により認証を受けた特定非営利活動法人
- ※本学との協定が予定されている機関からの申請、並びに、異分野融合型研究シーズ (シーズ H) からシーズ A にステップアップするシーズの申請は、ACT japan のネットワーク以外の機関からも可能です。

(3) 審査項目と観点

課題の採択にあたっては、以下の観点に基づいて審査します。

- 特許性
- ・ 基本特許、周辺特許の申請が見込めるか アカデミア(単独 or 共願)からの出願が検討されているか
- ・ 社会的意義 市場性等やニーズについて検討されているか
- 科学的重要性 新規性について
- ・ 企業、大学との連携 研究を進めるために必要な体制があるか
- ・ (既登録シーズに限る) 進捗状況体的な進捗の有無について

(4) 留意点

- ・ 応募から研究終了に至るまでの間に資格の喪失、長期外国出張その他の理由により、研究の実 者としての責任を果たせなくなることが見込まれる者は、研究の実施者となることを避けてく ださい。
- ・ 他の競争的資金から多額の補助を受けている場合は、研究費の支給の対象とならない場合があります。
- ・ 研究代表者は、外部資金の研究代表者としての申請に問題が無いかどうか、所属部署に確認の 上ご申請ください。

(非常勤・招聘教員・特任研究員等のご身分でも申請が出来ない場合があります)

- ・ 研究代表者もしくは分担者は、利益相反マネジメントが必須となるため、原則として知財の権利を有している方がご担当ください。
 - ※企業様におかれましては、利益相反マネジメントの実施の可否を必ずご確認ください。
- ・ 大学院生等、学生の身分では代表者・分担者としては申請が出来かねますので、ご了承ください。 (研究参加者としては申請可能です)

(5) 提案書類等に含まれる情報の取り扱い

提出頂いた提案書類に含まれる情報(不採択課題を含む)については、本公募の審査に加え、 他の AMED 支援プログラムへの適性に関する内部検討に用いられることがあります。

【複数拠点へのシーズ A 及び異分野融合型研究シーズ応募について】

(AMED 拠点研究事業通知より抜粋)

- ・ 研究内容が実質的に同一とみなされる課題の複数拠点への応募は、原則として不可とします。
- ・ 極めて類似性の高い別課題(同一研究より派生した別シーズの研究等)を他拠点へ応募する場合には、研究者は必ず両方の拠点へ申告してください。
- ・ AMEDでは、全拠点から応募課題一覧を提出していただき、応募状況についてチェックをします。
- ・研究内容が実質的に同一とみなされる、または極めて類似性が高いと当プログラムのPS・ PO及びAMED事務局が判断した課題については、応募された拠点に情報を提供します。その場合、拠点の判断により採択取り消しとなる可能性がありますのでご注意ください。

2 実施期間

原則 2026 年度内と想定しています。なお、実施期間中であったとしても、本プログラムの PD、PS、PO の指導・助言、未来医療開発部による評価の結果、及び研究の進捗状況等によっては中止の指示をすることもあり得ます。大阪大学拠点の支援シーズとしての登録は、原則継続されます。

3 採択課題数

既登録シーズ、学外より採択するシーズ A を含めて、研究費の交付は 30~40 課題程度を予定しています。

4 実施予定額

交付額については未定ですが、最大 500 万円までの交付を予定しています (概ね200~400万円程度)。

5 評価

本プログラムの実施期間中、登録されている全てのシーズ A の研究責任者は、研究費を支給している年度の研究進捗状況について、シーズ研究成果報告書を未来医療開発部に提出していただきます。

さらに年に 1~2 回程度、研究成果に関するヒアリングを実施する場合があります。 これに加え、実施期間中、終了後に関わらず拠点担当者やシーズ開発支援事務局が進捗状況の把握の ために情報提供を求めることがあります。

6 経費

シーズ A の研究費の使途は原則以下に従うものとします。なお、拠点からの支援の対価として、 大阪大学未来医療開発部研究支援利用料の規程に基づいた料金を別途お支払いいただきます(シーズ 登録料を含む)。

- 1. 拠点と、研究代表者の協議をおこない、知財確保までの目標とスケジュールについて合意するための費用(交通費等)
- 2. 研究成果の特許出願のために、競合特許調査に要する費用(委託費等)
- 3. 研究成果の特許出願のために、必要とされるデータ補強のための研究費(消耗品費等)
- 4. 研究成果の特許出願に要する費用(事業実施費等)

Ⅲ 応募方法

1 募集から事業開始までのスケジュール

シーズ A

応募期間

2025年10月14日(火)~11月19日(水)正午

第1次審査(シーズ支援会議による書面審査)

2025年11月28日 (金) ~12月12日 (金) (予定)

(必要に応じて追加書類を求めることがあります)

1

第 2 次審査(シーズ支援会議によるヒアリング審査)

2026年1月13日(火)、1月14日(水)、1月15日(木)、いずれも午後(予定)

※ヒアリングのご案内は、開催日 1 週間前を目安に通知をお送りいたします。

事前にご予定いただきますようお願い致します。(通知した実施日時の変更はできません)

,

審査結果通知

2026年2月下旬(予定)

 \downarrow

支援開始

2026年4月 (予定)

2 申請書類の作成・提出方法

(1) 申請書類の様式

以下の書類をご作成の上、ご応募ください。

新規、既登録シーズ共通	様式1	シーズ支援研究費 提案書 (2026 シーズ A)
新規シーズのみ	様式 2-1	新規シーズ自己評価チャート (2026 シーズ A)
既登録シーズのみ	様式 2-2	既登録シーズ進捗自己評価チャート(2026 シーズ
		A)
新規、既登録シーズ共通	別紙	本研究シーズ提案に関するアイデアの背景、根拠となる資料(提供する雛形なし、ただしスライド形式) なお、既登録シーズは直近のシーズ支援会議プレゼン資料等、既存の資料の活用可

- ※既に大阪大学未来医療センターの支援シーズとして登録済みのシーズは『既登録シーズ』として 申請してください。
- ※公募要領及び応募書類の様式はこちらからダウンロードいただけます。

未来医療センターHP: http://www.hp-mctr.med.osaka-u.ac.jp/hashiwatashi.html#a04

≪作成時留意事項≫

- ・ 様式1と2は日本語で作成してください。別紙は英語も可とします。
- ・ 文字のサイズは、様式1と2は10~12ポイント、別紙は見易いものとしてください。手書き は不可とします。
- ・ 様式1に研究費の使用計画を所定の箇所に必ず記載してください。
- ・ いずれの資料も、できるだけ簡潔かつ明瞭に記載願います。
- ・ <u>各資料のファイル名には、申請機関名、申請者姓名</u>を付けてください。 (例「阪大 鈴木太郎」)
- ・ すでに当該研究に関して特許出願を行っている場合には、その内容について差し支えの無い範囲で記載してください。

(2) 提出方法

申請書類については、「(1)申請書類の様式」項記載のURLより書類をダウンロードし、必要事項を記入の上、下記の「応募フォームURL」のリンクからご提出ください。

応募フォームURL (←クリックしていただくと応募フォームにアクセスできます)

- ・ 申請書類は全て応募フォームから提出してください。それ以外の方法による提出は受け付け ません。
- 申請書類に関する問い合わせは、下記の「問合先」へお願いします。
- ・ 提案1課題につき1つの応募フォームで提出してください。
- ・ 申請書類のデータサイズに制限はありませんが、ビデオファイルの埋込は不可とします。

(3)提出締切

2025年11月19日 (水) 正午 (厳守)

(注:上記期限を過ぎますと、応募フォームから申請資料の提出が出来なくなります)

(4) 留意事項

- 提出期間内に到着しなかった申請書類は受理できませんので、締め切りにご注意のう え、余裕をもって応募してください。
- 申請書類を受領した後の修正(差し替え含む)は、一切受け付けませんので、十分ご確認の上、 ご応募下さい。
- 申請書類は返却いたしません。
- 申請書類については、本審査や他の AMED 支援プログラムへの適性に関する内部検討のため にのみ利用します。応募内容に関する秘密は厳守します。
- 個人情報については本審査に関することにのみ適切に使用します。

本プログラムのシーズ開発において定める役割は、以下のとおりです。

• 研究開発代表者:

研究開発計画書において、研究開発の責任者として記載された者 課題について、研究開発実施計画の策定や成果の取りまとめなどの責任を担う研究者

•研究開発分担者:

研究開発代表者と研究項目を分担する者として記載された者 研究開発代表者の研究開発構想を実現する上で必要な分担研究開発を担う研究者

•研究参加者:

研究開発代表者及び研究開発分担者の責任の下、研究組織の一員として研究計画に参加する研究者等(具体的には、大学等における教授、准教授、助教の他、特任研究員、研究補助員、技術補佐員、研究室付事務補佐員、派遣スタッフ、学生等、企業における主任、リーダー、研究員等)

3 問い合わせ先

問 合 先 : 大阪大学医学部附属病院未来医療開発部

〒565-0871 吹田市山田丘 2-2

最先端医療イノベーションセンター4階

責任者: 名井陽

担 当 者 : 井上 隆弘、佐藤 文彦 (問い合わせ先)

事務担当: 山下 真由美、西原 愛美(事務問い合わせ先)

電話: 06-6210-8291 FAX: 06-6210-8301

e-mail : support@dmi.med.osaka-u.ac.jp

actjapan@dmi.med.osaka-u.ac.jp (ACTjapan に関する問い合わせ先)



国立大学法人

学校法人

別紙1) ACTjapan 連携協定締結機関

2025年7月時点

シーズA、preF、シーズF(F#)/B/Cは、原則、ACTjapanからの応募に限ります

異分野融合型研究シーズ(シーズH)は ACTjapan以外からも申請可能です

和歌山県立医科大学 岡山大学 大学院医歯薬学総合研究科・岡山大学病院 国立大学法人 公立大学法人 山口大学 大学院医学系研究科 愛媛大学 大学院医学系研究科 国立大学法人 国立大学法人 奈良県立医科大学 大阪公立大学 大学院医学研究科 公立大学法人 公立大学法人大阪 順天堂大学 医学研究科・医学部 国立病院機構 大阪医療センター 学校法人順天堂 独立行政法人 香川大学 医学部 大阪府立病院機構 大阪国際がんセンター 国立大学法人 地方独立行政法人 東京大学 医科学研究所 広島大学 大学院医系科学研究科 国立大学法人 国立大学法人 福岡大学 医学部 鳥取大学 医学部 学校法人 国立大学法人 徳島大学 大学院医歯薬学研究部 福井大学 学術研究院医学系部門 国立大学法人 国立大学法人 神戸医療産業都市推進機構 大分大学 大学院医学系研究科 公益財団法人 国立大学法人 国立研究開発法人国立循環器病研究センター 横浜市立大学 大学院医学研究科 公立大学法人 学校法人兵庫医科大学 兵庫医科大学 神戸大学 大学院医学研究科 国立大学法人

学校法人 近畿大学 医学部 公立大学法人 京都府立大学 大学院生命環境科学研究科学校法人 大阪医科薬科大学 大学院医学研究科・医学部 国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所

関西医科大学 地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪精神医療センター

国立研究開発法人 理化学研究所

国立大学法人 高知大学 医学部 国立大学法人 金沢大学 附属病院

長崎大学 大学院医歯薬学総合研究科